



皆さんの日常生活の中で、いろいろな出来事、生活上の知恵などありましたら、何でも結構ですので企画課広報係(☎②1115)までご連絡ください。  
また、記事中に掲載されている写真をご希望の方、お譲りします。



# 面 (21) 自慢あれこれ

早川 恂 さん (上町第五)



▲徳川時代の宮中舞楽に使用(?)。歴史を物語る数々の面と早川さん

戦時中、愛知県駐屯地で、多くの骨とう品屋の店先にあつた面に魅了され、店主と交渉の末、苦勞して集めた配給タバコ一〇〇本と交換、入手したのが面集めのきっかけとなつた。

「面の持つ因習を調べているとその当時の状況が甦つてきて寝間も惜しくなる」と、面集めの魅力を語る早川さんは、「今後は佐渡の泥人形や、文楽の人形芝居の首を手に入れたい」と抱負を語ってくれた。

## 森とめ(古川)さん 横芝小に雑布寄贈 10年がかりで1000枚



▲江嶋校長から感謝状を受ける森とめさん

森とめさん(古川二五五・七十二歳)が十年がかりで横芝小に雑布を寄贈、その数が七月六日千枚に達し、同日、江嶋恒夫同校校長から感謝状が贈られました。  
森さんは、十年前、当時やっていたミシン仕事の合間に、余つた布きれやタオル等を利用して縫い始め、母校の子供たちにと寄贈したのがきっかけで、以来、千枚を目標にこの善行を続けて来られ

世界の飢えた子供たちに自分たちの一日分のオヤツ代を送ろうと、町婦人会(滝川とも会長)が浄財十六万四千二百五十四円を持ち寄り、七月一日、教育委員会を

## 善意の寄附金 十六万円に

通じてユニセフ(国連児童基金)に送りました。  
婦人会のみなさん、善意の寄附ありがとうございました。



たそうです。

横芝小では、森さんの他、宇田朔(さく)さん(栗山二、九四三の一・七十二歳)からも雑布の寄贈を受けており、このような方がたの篤志に対して江嶋校長は「本当にありがたい、物に対する感謝の気持ちや働く喜びを児童たちに養わせたい。生きた教材です。」と感謝の気持ちを語っていました。

## 児童扶養手当 受給者は「所得 状況届」を

児童扶養手当、および特別児童扶養手当を受給されている方は、今月十一日から九月十日までの間に福祉保健課へ所得状況届を提出してください。

所得状況届は、受給者の前年の所得の状況を確認するためのもので、毎年一回、すべての受給者自身が出す届です。

もし、この届を出さないと、引き続き受給資格があつても、八月以降の児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給することができなくなりますから、必ず提出してください。

なお、届出用紙は福祉保健課に用意してありますので、おいての際は印かんを持参ください。

## 年金証書の提出は 今月中に

福祉年金受給者のみなさん、八月期分の年金は、もう受けとりましたか。

今月は、福祉年金受給者が年金証書を役場年金係に提出する月です。八月期分の年金を受けとりましたら、すぐ、年金証書を提出す